

## 第5回 昭島市まちづくり委員会 議事要旨

日 時：令和2年12月10日（木）午後7時～8時50分

会 場：市役所1階市民ホール

### 【出席委員】

柳沢厚委員長、細谷訓之副委員長、紅林由紀子委員、杉田一男委員、鈴木一昭委員、谷部英治委員、  
荒井和誠委員、岩佐昌明委員、小田部恵委員、於保美幸委員、立川慎一委員、中尾一博委員

### 【欠席委員】

安部隆士委員、砂金朋子委員

### 【事務局】

都市計画部長 後藤真紀子、都市計画課長 岩波聡、  
都市計画係 小林千春、鈴木雄樹  
(株)オフィス・コラボ 樋渡、中井

### 【事前配布資料】

- ☐ 都市計画マスタープラン（原案）（資料1）
- ☐ 地域別まちづくりの方針（案）に関する意見募集結果（資料2）

### 【当日配布資料】

- ☐ 議事次第
- ☐ 都市計画マスタープラン改定スケジュールについて（資料3）

### 【傍聴者】

1名

## 1. 開会

事務局：事前配布および当日配布資料の確認が行われた。

## 2. 議題

- (1) 地域別まちづくりの方針（案）に関する意見について（報告）
- (2) 都市計画マスタープラン（原案）について
- (3) 今後のスケジュールについて

○事務局より一括説明。

○委員長

説明を受けて何かあるか。

○委員長

資料2について、原案に反映された部分はあるか。

○事務局

資料2の2ページ上から4つ目「勤労商工センターは、東京都にも働きかけ・・・位置付けてほしい」という意見について、勤労商工市民センターはかなり老朽化しており、今後については、市

全体の公共施設のあり方を考えるなかで検討しているところである。今後のまちづくりにおいて重要なポイントであるため、資料１の 64 ページに勤労商工市民センターの検討を追加した。

それ以外の意見については、都市マスに反映させる内容でないと考えられるものや、既に内容として盛り込まれているものと判断して、反映していない。

なお、資料２の 4 ページの下から 2 つ目、「5 つの地域区分はどのような根拠に基づいたものか。」との意見があり、意見をいただいた方は第 4 地域の駅寄りにお住まいで、同地域内の多摩川近くにお住まいの方とは生活圏が一緒ではないので、分け方を検討すべきとのことであったが、市としては学校区や駅の利用圏などを勘案して、現行の 5 つの地域区分については変更しないという考えに至っている。

#### ○紅林委員

資料１の 20 ページの「まちづくりの目標」について、2040 年にはこうなっているという書きぶりで、わかりやすい。

18 ページの「目指す都市の姿」は文章化されたのでイメージしやすく良いが、「帰郷 2040」が、ある年代の視点に限定されているので、多くの市民の共感を得られにくいのではないかと。様々な立場、世代の視点でないと、逆にイメージをつかみにくい。

#### ○委員長

委員の皆さんのご意見については、事務局で受け止めていただき、ご質問を中心に事務局から回答をいただきたい。

#### ○鈴木委員

可燃ごみの処理施設について、現在延命化しているが、20 年後を見据えるには不安があるので、もう少しわかりやすく記載できたら良いと考える。将来の昭島市のまちづくりの中で考えられるものがあるなら、記載してはどうか。

#### ○事務局

ご意見の通り、延命化で持たせているが、いつまでもこのまま使用することは考えておらず、今後の方策については担当課で検討中である。今はまだ記載できる状況でないが、方向性が見えた段階で記載等検討していく。

#### ○荒井委員

資料１の 3 ページの計画背景の中で地球環境問題がクローズアップされている。「2）地球環境を守るための省資源・循環型の社会への動き」の中で、太陽光の再生可能エネルギーと記載があるが、まちづくりの方針の中でももう少し再生可能エネルギーの取組があってもよかったと考える。

71 ページの「マスタープランの実現に向けて」に地域リーダーの育成支援と記載があるが、どのような人材について具体的にどのような支援をしていくのか。

#### ○事務局

2 点目について、時代に応じた情報を提供していきたい。地域リーダー育成については、例えばまちづくり委員になっていただいている方を含め、知識と熱意のある方が生涯学習を通して、市民の皆さんに考え方を広めていっていただけるような方向性で何かできないかということで、記載している。

#### ○立川委員

全部で 4 点ある。資料１の 3 ページの「2）地球環境を守るための省資源・循環型社会への動き」にある「3 R」はある程度の説明が文章中にあるにも関わらず、「SDGs」の説明がないので、キ

ャプションなどが必要と考える。SDGsは17分野あるが、昭島市はどのように世界の動きを取り入れてまちづくりに反映していくのかの記載があってもよかったかもしれない。

4ページの「国境をまたぐ・・・」は頭に「経済活動が」をつけて「経済活動が国境を越えて行われる時代に」とした方が良いのではないかな。

9ページの土地利用の課題5つ目のポツにおける生産緑地の宅地化問題について、農業が続けられなければ、市が買い取りを行えることになっているが、実際は簡単に買い取れないため、所有者が民間に売ってしまう。無作為の宅地化により地価の暴落を引き起こす可能性がある。農地に係る法律が何度も改正されているが、最終的には農地をどう活用するか仕組みづくりが必要である。提案としては、農業を続ける人材バンクである。生産緑地が宅地化されていく危機感を持ってもらいたいが、計画書の中の表現が弱い。都市農地の賃借の円滑化に関する法律の活用などにより、組織的に農業を続ける方法や取組をしっかりと模索していくべき。

62ページ④水と緑のまちづくりの方針6つ目のポツについて、市民農園だけでなく、農業継続を目的としたNPO法人を立ち上げるなど、具体的な仕組みづくりをしてもらいたい。

#### ○事務局

現在、特定生産緑地の申請が面積で約7割分を受理し、残りの3割の方が申請していない。都市計画決定から30年以内に申請しないと、特定生産緑地に指定できなくなるため、申請するように周知している。

#### ○事務局

用語の定義等についてはページの最後に用語集をつける予定である。

昭島市は一つ一つの農家の規模が大きいことが特徴である。市としては農業を継続してもらいたい。その中で、人材不足が問題として挙げられる。外部の力を加えるのかどうかについて、産業振興計画を踏まえて市の農業担当部門が農業従事者と話し合いを行うことで、昭島市の農家に合うスタイルで生産緑地の残し方を検討していく。

#### ○谷部委員

生産緑地の40haのうち、約20haが相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地である。現状、次世代へ農地を引き継ぐのは難しいが、都市農地賃借円滑化法が一昨年の9月に施行され生産緑地が借りやすくなっている。ただし、相続が発生し、買取申し出があった場合は農地を返却しなければならない条件があるため、生産緑地を継続できない。このような柔軟な法律が施行されているので、個人で耕作できない場合、農地をどう守っていくかを地域の人たちや団体などと考えていかななくてはならない。

#### ○立川委員

事務局の回答によると7割が農業を続けるとあるが、特定生産緑地として10年更新したとしても、現在70代・80代の方が途中で亡くなり、相続税の問題で売却することが考えられる。7割の申請があったから安心ではなく、支援など法律改正も含めて対策を検討していただきたい。

#### ○委員長

生産緑地の状況は行政も意識しているので、農政部局と連携した対策をぜひお願いしたい。

#### ○中尾委員

資料1の18ページの将来像について、想いを共有する新しい試みであることを評価したい。すべての人が共有できるかは考慮した方がよい。

全体的には32ページ土地利用の方針のところに「産業」の記載があるのみで、産業の視点が少な

いように思う。企業が他の市町村へ移転してしまうのではないかと不安があるので、どのような対策をしているのかを教えてください。

○事務局

産業については商業や工業などを含めており、記載を少なくしているわけではない。例えば、48ページのまちづくりの方針図に「住・工の調和のある土地利用の推進」と記載している。方針図の水色の部分について、昔は工場が多くあったが、現在はマンションなどが増えてきており、騒音問題など、お互いに配慮しながら共存できないかと考えている。市としては住まいと同様に働く場についても重要だと考えている。

○中尾委員

騒音問題がなくなれば、昭島に企業が残し仕事しやすいのではないか。

○事務局

操業環境をどう整えてあげるかという趣旨だと思うが、例えば第1地域では、工場の代表、住民、行政との話し合いの場を設けるなどの取組が行われている。

○中尾委員

そうしたソフトな取組が重要だと思う。

○於保委員

資料1の11ページの道路交通の部分は車が主役になっているが、歩く人が主役になると良いと考える。歩く視点を取り入れて、歩道を広くするなど歩くまちになれば良い。26ページと27ページの水と緑の骨格は東西の流れになっているが、南北を繋げる散歩道なども入るとよい。

美しいまちづくりの視点が少ない。20ページ目標3の3つ目のボツ「自然の色彩と調和した都市景観」とあるが、景観の美しい部分をもっとクローズアップしたまちづくりのデザイン性があるとよい。

屋内スポーツの充実が少ないので、焦点を当ててはどうか。

全体的なことだが、まちづくりの計画書を住民が読む上で、読みづらい。文章だけでなくイラストなど、目にしやすいものがあると良い。例えば30ページの将来都市構造図は色合いが危険な感じに受け取れるので、色合いを工夫してはどうか。

18ページの「帰郷2040年」についても、もっといろいろな人の視点や、イラストがあると良くなる。

最後に、計画改定後はどのようなスケジュールとなっているか教えていただきたい。

○事務局

スケジュールは20年後を見据えている。途中の見直しは10年後ではなく必要な時に時代に合わせて改定していくことを考えている。

○事務局

散歩道について史跡めぐりマップなどがあるので、掲載することも含めて検討する。

18ページはキャッチフレーズではなく、イメージが沸きやすくした。どの視点に立つのが良いのか難しいが、しばらく昭島から離れていた人の視点にすることにより、主観的でありながら第三者としての視点も入れている。

美しいまちにしたいという思いは同じである。

30ページの将来都市構造図の色について、提案があれば教えてもらいたい。

○岩佐委員

全体的に整理されている。資料１の 21 ページでは「水と緑の骨格」を背景とし、駅を中心とした「都市拠点」の形成、鉄道や幹線道路を・・・などから、昭島市らしいまちづくりとなっていると思う。

35 ページの「i）機能に応じた適正な道路整備の促進」の上から 3 つ目のポツ「交通量の多い生活道路については、・・・総合的に検討します。」や 4 つ目のポツ「災害時の避難・救援路としても活用できるような道路整備に努めます。」というところが抽象的である。前後をみると、「バスロケーションシステムの導入」というように具体策が出ている。「生活道路の交通事故の防止に努めます」は、道路の拡幅なのか、あるいは周辺の都市計画道路整備に伴うことなのかなど、もう少し具体的に分かったら良い。

#### ○谷部委員

資料１の 10 ページの●市街化区域内農地種別面積の推移について、生産緑地はほぼ横ばいだが、宅地化農地はかなり減少している。特定生産緑地への指定がされないと、宅地化が進み、農地が減る懸念がある。小さい農地を生産緑地として維持していくことが必要だと考える。

個人で農地を維持することが難しくなっているが、都市農地貸借円滑化法により農業従事者が貸しやすく、期間を設けて返却してもらいやすくなっている。

その他の実例として、京都などで行われている障害者の就農継続プロジェクト、いわゆる農福連携プロジェクトがある。また、援農ボランティアや大学と連携した取組など、いろいろな方法で農地を活用していけたらよいと考える。

#### ○杉田委員

資料１の 12 ページの 4) 住環境について、住宅の耐震化が課題に挙がっているが、木造住宅の耐震化が進んでいないように思う。近年は核家族が増えているせいか、特に高齢者世帯での対策が進んでいない。それに伴い空き家が増えてきているが、空き家対策について書いていないので記載すべきではないか。

67 ページの方針③「○多摩辺中学校の給食調理施設を改修し、災害時における食料供給拠点としての機能・・・」について、多摩辺中学校はハザードマップで浸水想定区域に入っているが、どのような考えで記載しているのか。

#### ○事務局

多摩辺中学校は浸水想定区域であるが、ここに記載している災害は震災時に活用することである。

また空き家の対策については、15 ページの「防災・減災」の【現況】と【課題】に記載し、41 ページ「①居住ニーズに応じた住まいの確保」の「iii) 既存ストック・・・」や「②安全で環境に配慮した住まいづくり」の「i) 住まいの・・・」に取組として記載している。

#### ○委員長

空き家については、資料１の 12 ページの 4) 住環境として捉える方が妥当であるとも考えられるので、検討をお願いしたい。

#### ○小田部委員

資料１の 35 ページの「ユニバーサルデザインに配慮した」の箇所については具体的にはどんな事ができるか見えてくると良い。

37 ページの「3) 安全安心のまちづくり」について、近年の災害が多くなっている状況を踏まえて、福祉避難所などの発想があると良い。

計画書が全体的に読みづらい。課題についての対策がどこに記載されているかを分かるようにす

ると読みやすくなると思う。

地域別まちづくりの方針図に、福祉マップのように高齢者や子どもが歩きやすい道路を記載できると良い。

18 ページの「帰郷 2040 年」はいろいろな立場の視点があると良いと思う。

農福連携については、あきる野市が現在取り組んでいる。浜松では株式会社が各農家と障害者を結び付ける取組を行っている。

○委員長

普通の人には読みづらい面があるが、補うための概要版をつくる予定はあるのか。

○事務局

概要版は作成予定である。また、計画書の中にイラストや写真などをいれて読みやすくなるよう工夫をする。

○副委員長

まちづくりの視点は良くまとまっている。都市計画マスタープランとしては、踏み込んだ内容になっていると思う。作って終わらないように、手に取って見てもらうような計画書にしてほしい。

71 ページにはマスタープランの実現に向けての記載があるが、具体的にどのようなイメージをもっているのか。条例を制定するとの記載もあるのでスケジュール感を聞きたい。

気になっている事として、計画書の中にイラストがない。昭島市公式キャラクターのちかっぱーを載せるのもよいのではないか。

国土強靱化地域計画と都市計画マスタープランの関係性については、どのように整理しているのか。

○事務局

条例制定の具体的なスケジュールについては、今後検討する。

○事務局

国土強靱化地域計画は策定中である。ある程度、反映できる場所は計画書の中にも入れている。また、まとまったものを見て新たに位置づける必要があれば、見直しの際に反映していく。

○紅林委員

資料 1 の 20 ページまちづくりの目標は図示するとわかりやすくなると思う。例えば、目標 1 は水と緑の骨格の図、目標 3 は拠点や都市軸の図、目標 2 には安全・安心なまちのイメージが沸きやすい福祉マップなどで図示してみるとよいのではないか。

○荒井委員

資料 1 の 33 ページ方針 4 に「創エネルギー」とあるが「再生可能エネルギー」と同じような意味で使われている。39 ページ、47 ページにもあるが、再生可能エネルギーで統一すべきではないか。

○委員長

資料 1 の 18 ページについては印象に残った。都市計画マスタープランは行政計画としても重要だが、20 年先を見た時、昭島で何を大切にまちづくりを進めていくか、中心的な価値観、テーマをにじませることが必要である。その答えが 18 ページに出てきていると思う。ある人の視点ではあるが、価値観が入っており、人々が安心して、歩いて生活できる環境を意識して書いている。チャレンジとしては良い。欲を言えば、この価値観が後半に反映されていないように思う。人が歩く環境の記載をもう少しシャープに出せれば、批判を受けて議論をしていくことで良いものができると思うが、私としては及第点だと思う。

○於保委員

コロナ禍で小中学校の修学旅行がなくなっているが、市として支援していくのか。そういった取組が、将来子どもたちが市に残るきっかけになるかもしれない。

○事務局

市は修学旅行の代わりとして、市内のホテルに1泊して、いつもと違うフォークとナイフで食事をしてマナーを学び、ラグビー場、樹林地散策などを体験して、生徒たちが知らない昭島市を知ってもらう取組をしている。

### 3. その他

○事務局

本日の意見を受けて修正した案を委員長に確認してもらい、パブリックコメントを行う。次回のまちづくり委員会は来年3月に開催予定。パブリックコメントの報告とその反映状況について、案としてお示しする。資料は事前に配布予定である。

### 4. 閉会

以上